

2019（令和元）年度 事業報告書

(2019（平成31）年4月1日～2020（令和2）年3月31日)

学校法人 東京薬科大学

目 次

I 法人の概要

1	建学の精神・教育理念	1
2	学校法人の沿革	3
3	設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況	5
4	組織	6
5	役員・職員の概要	7
6	令和2年度入学試験結果	9
7	学位授与状況	11
8	進路・就職状況	11
9	学費	12

II 事業の概要

【重点事業】

1	大学ビジョン、中長期計画（TOUYAKU150）の策定	14
2	薬学部研究棟及び実習室のリニューアル	14
3	戦略的広報活動	16
4	地域活動の強化	17
5	リスクマネジメントの強化	17

【主な事業】

1	教育改革の推進	19
2	教育・研究活動の推進	22
3	社会貢献・地域貢献	26
4	入試関連・広報活動	30
5	学生支援、就職・キャリア支援	31
6	国際交流の推進	33
7	内部質保証の充実	34
8	教育・研究組織基盤の強化	35
9	管理・運営体制の充実	36

III 財務の概要

1	決算の概要	41
2	経年比較	41
3	本法人の主な財務比率	45

I 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

1880（明治 13）年、学祖 藤田正方先生によって創立された本学は、**建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」**を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッションポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たすべく尽力しています。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけではなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして「**人こそが、東京薬科大学の宝**」であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、不断の努力を重ねています。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

【基本方針】

- 一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- 一、倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- 一、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- 一、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

【三つの方針】

東京薬科大学の三つの方針

(1) 卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学など全ての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

東京薬科大学大学院の三つの方針

(1) 修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業報告書では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。
<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

2 学校法人の沿革

- | | |
|--------------|--|
| 1880年(明治13年) | 旧丸岡藩医、文部省属・藤田正方が薬学教育を企画、本所区亀沢町に東京薬舗学校を創立 |
| 1883年(明治16年) | 東京薬学校と改称、神田区岩本町に移転 |
| 1886年(明治19年) | 大河寛之助ら薬学講習所を神田区美土代町に開設 |
| 1888年(明治21年) | 上記2施設を合併、私立薬学校を創設、下山順一郎が校長に就任（11月6日：本学創立記念日） |
| 1889年(明治22年) | 下谷区西町(現台東区)に校舎を移転 |
| 1897年(明治30年) | 下谷区上野桜木町(現台東区)に校舎を新築移転 |
| 1900年(明治33年) | 私立東京薬学校と改称 |
| 1917年(大正6年) | 専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立 |
| 1928年(昭和3年) | 校舎を豊多摩郡淀橋町柏木に新築移転 |
| 1929年(昭和4年) | 桜木町旧校舎に上野女子薬学校を設立 |
| 1931年(昭和6年) | 上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称 |

1949年(昭和24年)	東京薬学専門学校と同女子部を併せ、東京薬科大学として発足
1951年(昭和26年)	私立学校法による学校法人東京薬科大学設立
1963年(昭和38年)	大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程(修士課程)設置
1964年(昭和39年)	薬学部製薬学科設置
1965年(昭和40年)	薬学部衛生薬学科設置 大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程(博士課程)設置
1976年(昭和51年)	専攻科(医療薬学専攻)設置 八王子キャンパスへ男子部、女子部とも全学移転
1980年(昭和55年)	創立100周年記念式典
1981年(昭和56年)	大学院薬学研究科医療薬学専攻(修士課程)設置
1982年(昭和57年)	専攻科(医療薬学専攻)廃止
1994年(平成6年)	生命科学部(分子生命科学科、環境生命科学科)設置
1998年(平成10年)	大学院生命科学研究科生命科学専攻博士前期課程(修士課程)設置
2000年(平成12年)	大学院生命科学研究科生命科学専攻博士後期課程(博士課程)設置
2004年(平成16年)	薬学部 医療薬学科、創薬学科、生命薬学科に改組
2006年(平成18年)	薬学部(6年制) 医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科設置
2007年(平成19年)	生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更
2008年(平成20年)	生命科学部 2学科4コース制を導入
2010年(平成22年)	大学院薬学研究科薬科学専攻(修士課程)設置 創立130周年記念式典
2012年(平成24年)	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)設置 大学院生命科学研究科博士前期課程入学定員65名に変更
2013年(平成25年)	生命科学部 生命医科学科設置、3学科制に移行
2016年(平成28年)	東京薬科大学史料館開設
2018年(平成30年)	生命科学部創立25周年記念シンポジウム
2019年(令和元年)	東京薬科大学 中長期計画「TOUYAKU150」策定

3 設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況

(1) 設置学校 東京薬科大学

(2) 設置学部・学科等 (2019(令和元)年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学部	医療薬学科 (6年制)	140	840	2,607
	医療薬物薬学科 (6年制)	140	840	
	医療衛生薬学科 (6年制)	140	840	
	小 計	420	2,520	2,607
生命科学部	分子生命科学科	71	282	947
	応用生命科学科	61	242	
	生命医科学科	91	362	
	小 計	223	886	947
学部合計		643	3,406	3,554

大学院研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学研究科	薬科学専攻修士課程	5	10	9
	薬学専攻博士課程	10	40	51
	小 計	15	50	60
生命科学研究科	生命科学専攻博士前期課程	65	130	142
	博士後期課程	10	30	14
	小 計	75	160	156
大学院合計		90	210	216

総計 (学部＋大学院)	733	3,616	3,770
-------------	-----	-------	-------

※生命科学部は3年次に編入学定員を設定(各学科1名)

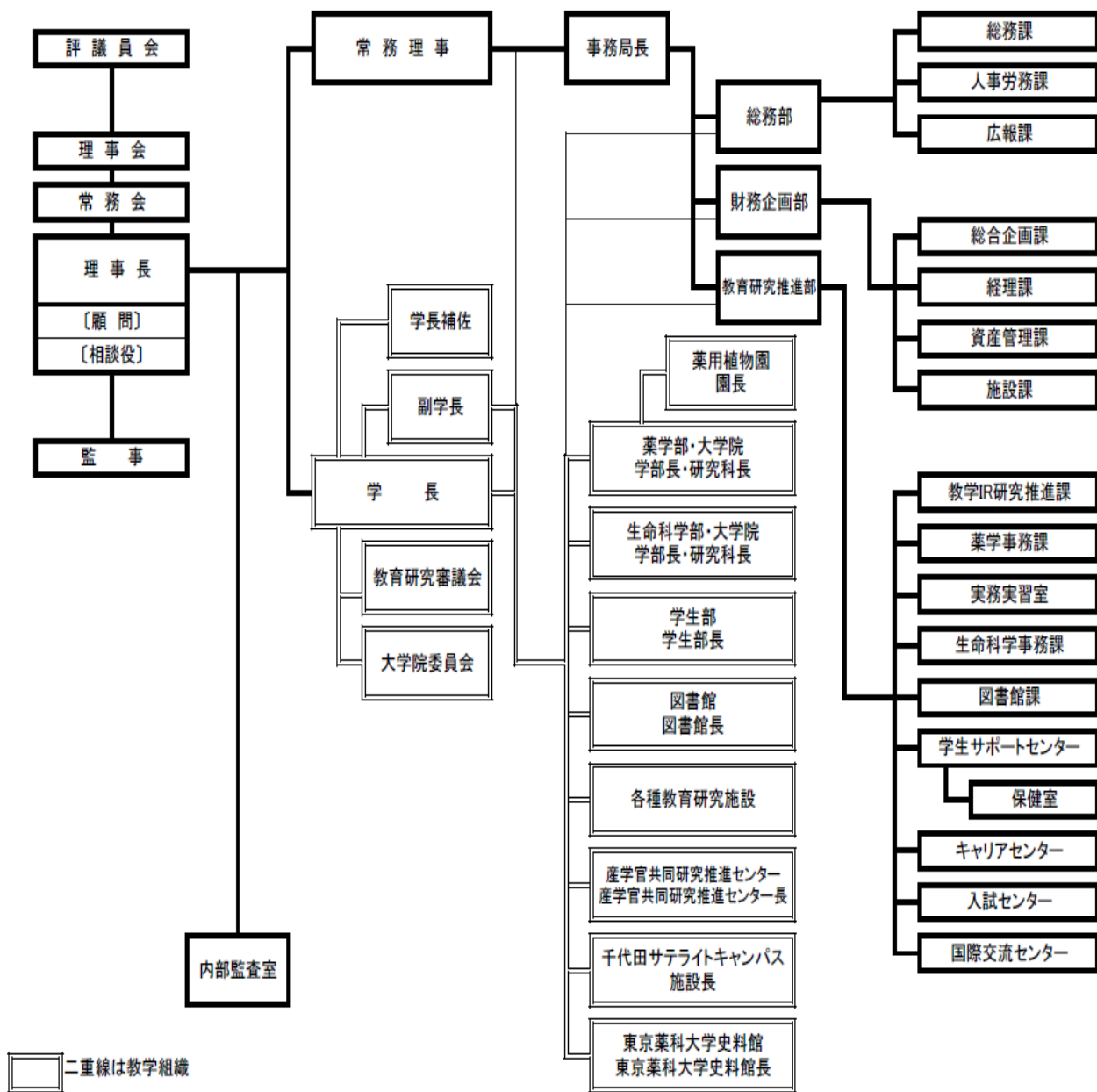
(3) 入学者数 (2019(令和元)年度)

学 部	入学定員				入学者数			
	男子	女子	編入学	計	男子	女子	編入学	計
薬学部	210	210	—	420	181	233	—	414
生命科学部	220		3	223	238		3	241
合 計	—			643	—			655

大学院	専攻		入学定員	入学者数
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	5	4
	薬学専攻	博士課程	10	22
	計		15	26
生命科学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	65	70
		博士後期課程	10	5
	計		75	75
合 計			90	101

4 組織（学校法人東京薬科大学 組織図）

(2018 (平成 30) 年 9 月 1 日組織改訂)



5 役員・職員の概要

(1) 役員（2019（令和元）年 10 月 30 日現在）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 （寄附行為第 6 条第 1 項）
理事長	楠 文代	第 5 号理事（評議員）
常務理事	安田 一郎	第 5 号理事（評議員）
常務理事	松本 有右	第 5 号理事（評議員）
理事	平塚 明	第 1 号理事（学長）
理事	三巻 祥浩	第 3 号理事（学部長）
理事	井上 英史	第 3 号理事（学部長）
理事	増井 孝	第 4 号理事（事務局長）
理事	岡田みどり	第 5 号理事（評議員）
理事	小野田順子	第 5 号理事（評議員）
理事	多賀谷光男	第 5 号理事（評議員）
理事	山田 純司	第 5 号理事（評議員）
理事	原 博	第 6 号理事（学職経験者）
理事	山田 陽城	第 6 号理事（学職経験者）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任
常任監事	石射 正英	寄附行為第 7 条
監事	土屋 明美	

(2) 評議員（2019（令和元）年 10 月 30 日現在）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 （寄附行為第 25 条第 1 項）
評議員	平塚 明	第 1 号（学長）
評議員	三巻 祥浩	第 2 号（学部長）
評議員	井上 英史	第 2 号（学部長）
評議員	増井 孝	第 3 号（事務局長）
評議員	稲葉 二郎	第 4 号（法人の職員）
評議員	北垣 邦彦	
評議員	染野 栄作	
評議員	多賀谷光男	
評議員	高山 知久	
評議員	袴田 秀樹	
評議員	深見希代子	
評議員	三浦 剛	

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第 25 条第 1 項)
評議員	柳田 顕郎	第 4 号 (法人の職員)
評議員	山田 純司	
評議員	遊佐 隆	
評議員	相山 律男	第 5 号 (卒業生)
評議員	明石 貴雄	
評議員	荒牧 りつ	
評議員	岡田みどり	
評議員	小野田順子	
評議員	楠 文代	
評議員	小畑美和子	
評議員	椎 崇	
評議員	津田雄一郎	
評議員	松本 有右	
評議員	宮原富士子	
評議員	宮松 洋信	
評議員	宮本 法子	
評議員	安田 一郎	
評議員	柳 正明	
評議員	荒井 好夫	第 6 号 (学識経験者)
評議員	猪ノ原祐介	
評議員	佐藤 光史	
評議員	武田 典子	
評議員	林 由起子	
評議員	山田 陽城	

(3) 専任職員 (2019 (令和元) 年 5 月 1 日現在)

教育職員：薬学部

教授(44) 准教授(29) 講師(29) 助教(31) 助手(12) 計 145 名

教育職員：生命科学部

教授(22) 准教授(12) 講師 11) 助教(18) 助手(0) 計 63 名

教育職員 合計

教授(66) 准教授(41) 講師(40) 助教(49) 助手(12) 計 208 名

事務職員 103 名 (医療系職員 3 名・技術系職員 1 名含む)

(4) 嘱託職員（2019（令和元）年5月1日現在）

薬学部 嘱託助教・助手等	計	5名
生命科学部 嘱託助教等	計	6名

(5) 非常勤職員等（2019（令和元）年5月1日現在）

薬学部		
非常勤講師等(32) アルバイト職員(6)	計	38名
生命科学部		
非常勤講師(32) アルバイト職員(8) 派遣職員(1)	計	41名
事務職員		
出向職員(1) アルバイト職員(3) 派遣職員(10)	計	14名

6 2020（令和2）年度入学試験結果

【学 部】

< 薬学部：男子 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試（指定校制）	60	64	64
推薦入試（一般公募制・併願制）	25	76	49
AO入試	25	57	34
社会人入試	若干名	1	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	0	0
一般入試 A方式(センター試験利用)	15	295	50
一般入試 B方式	65	522	169
一般入試 S方式	20	195	57

< 薬学部：女子 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試（指定校制）	60	114	114
推薦入試（一般公募制・併願制）	25	150	74
AO入試	25	81	36
社会人入試	若干名	1	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	1	1
一般入試 A方式(センター試験利用)	15	273	47
一般入試 B方式	65	537	149
一般入試 S方式	20	179	41

< 生命科学部 >

募集区分	学科	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試 (指定校制)	分子生命科学科	30	12	12
	応用生命科学科		6	6
	生命医科学科		14	14
推薦入試 (一般公募制・専願制)	分子生命科学科	8	6	6
	応用生命科学科	6	4	3
	生命医科学科	10	12	11
推薦入試 (一般公募制・併願制)	分子生命科学科	10	28	21
	応用生命科学科	9	18	15
	生命医科学科	13	38	25
AO 入試	分子生命科学科	6	15	15
	応用生命科学科	6	14	11
	生命医科学科	7	18	17
社会人入試	分子生命科学科	若干名	0	0
	応用生命科学科	若干名	0	0
	生命医科学科	若干名	0	0
一般入試 A 方式 Ⅰ 期 (センター試験利用)	分子生命科学科	7	189	99
	応用生命科学科	5	202	113
	生命医科学科	8	214	125
一般入試 A 方式 Ⅱ 期 (センター試験利用)	分子生命科学科	4	8	3
	応用生命科学科	3	4	2
	生命医科学科	6	10	5
一般入試 B 方式 Ⅰ 期	分子生命科学科	13	163	50
	応用生命科学科	12	195	74
	生命医科学科	17	155	43
一般入試 B 方式 Ⅱ 期	分子生命科学科	8	107	29
	応用生命科学科	7	108	37
	生命医科学科	10	119	40
一般入試 C 方式	分子生命科学科	5	40	5
	応用生命科学科	3	29	3
	生命医科学科	7	46	7
編入学入試	分子生命科学科	1	0	0
	応用生命科学科	1	3	1
	生命医科学科	1	1	1

【大学院】

＜薬学研究科 薬科学専攻 修士課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	5	8	8

＜薬学研究科 薬学専攻 博士課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	20	20

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士前期課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試	30	38	38
一般入試	35	62	36
飛び入試	若干名	1	1

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士後期課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	5	5

7 学位授与状況（令和元年度卒業・修了者）

	学士※ ¹	修士	博士※ ²
薬学部・薬学研究科	374	5	14
生命科学部・生命科学研究科	227	71	8
計	601	76	22

※¹ 2019年9月卒業者（薬学部46名、生命科学部1名）を含む

※² 博士学位授与者には、課程外学位授与者（薬学3名、生命1名）を含む

8 進路・就職状況（2019（令和元）年度卒業・修了者）

（令和2年3月31日現在）

【薬学部】

区分	進学	企業	薬局	ドラッグストア	病院	公務員・法人	その他	合計
人数	15	63	110	104	63	5	14	374
割合	4.0%	16.8%	29.4%	27.8%	16.8%	1.3%	3.7%	—

※人数には前年度卒業延期者も含む

【大学院薬学研究科】

薬科学専攻（修士課程）

区分	進学	企業	その他	合計
人数	1	3	1	5
割合	20.0%	60.0%	20.0%	—

薬学専攻（博士課程）

区分	企業	病院	法人	その他	合計
人数	7	0	5	0	12
割合	58.0%	0.0%	42.0%	0.0%	—

※含、勤務先（社会人）、満期退学

【生命科学部】

区分	進学	企業	中学・高校	公務員・法人	その他	合計
人数	124	94	2	4	3	227
割合	54.6%	41.4%	0.9%	1.8%	1.3%	—

【大学院生命科学研究科】

博士前期課程（修士課程）

区分	進学	企業	公務員・法人	中学・高校	その他	合計
人数	3	67	1	0	0	71
割合	4.2%	94.4%	1.4%	0.0%	0.0%	—

博士後期課程（博士課程）

区分	企業	法人	その他	合計
人数	5	1	1	7
割合	71.4%	14.3%	14.3%	—

9 学費（2019（令和元）年度）

【学部生】

対象	費目等	金額	備考
薬学部	入学金	400,000 円	
	施設費(年額)	600,000 円	令和元年度入学生
	授業料(年額)	1,340,000 円	令和元年度入学生
生命科学部	入学金	260,000 円	
	施設費(年額)	480,000 円	令和元年度入学生
	授業料(年額)	1,110,000 円	令和元年度入学生

【大学院生】

対 象	費 目 等		金 額	備 考
薬学 研究科	入 学 金		150,000 円	
	修士課程	施設費(年額)	228,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	882,000 円	令和元年度入学生
	博士課程	施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000 円	令和元年度入学生
生命科学 研究科	入 学 金		150,000 円	
	博士 前期課程	施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	920,000 円	令和元年度入学生
	博士 後期課程	施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000 円	令和元年度入学生

Ⅱ 事業の概要

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員（教育職員、事務職員）、大学に理解を持つ学識経験者であり、本学教育・研究の伸展のために民主的な運営を行い、学生が育つにふさわしい明るい学び舎とすべく各種事業を推進しています。2019（令和元）年度に実施した学校法人、大学における主な事業を次のとおり報告いたします。

【重点事業】

1 大学ビジョン、中長期計画（TOUYAKU150）の策定

大学を取り巻く厳しい社会情勢のなか、本学が建学の精神を基盤に、教育・研究活動を将来にわたり維持、発展させるためには、大学運営の長期展望、目標を明確に示し、その達成に向け、法人役員と教育職員、事務職員が協働して取り組むことが極めて重要です。本学は2030（令和12）年の創立150周年を目標に、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定しました。この中長期計画は、中堅・若手の教職員が中心となり5つの分野のTOUYAKU150計画策定プロジェクトチームが議論を重ねて策定しました。TOUYAKU150計画については、各単年度の事業計画、予算に反映させ、内容をより具体化します。これに基づき、次年度事業実施に向けて、本中長期計画を学校法人東京薬科大学2020（令和2）年度事業計画「TOUYAKU150-Plan2020」に反映しました。

中長期計画「TOUYAKU150」のマスタープランは、概要図と共にインターネットで公開しています。また、2020（令和2）年度事業計画（TOUYAKU150-Plan2020）についても、同様に公開しています。

学校法人東京薬科大学 中長期計画「TOUYAKU150」

<https://www.toyaku.ac.jp/about/middleterm-plan/>

学校法人東京薬科大学 2020（令和2）年度事業計画

（TOUYAKU150-Plan2020）

<https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/>

2 薬学部研究棟及び実習室のリニューアル

本学が現在の八王子市に移転して40年以上が経過する中で、移転時に建設された建物、特に研究1・2号館及び教育1・2号館（基礎実習室）は、老朽化、また環境法令等への対応に伴い、抜本的対策が喫緊の課題となっていました。法人の責務は、学生にとって快適な学習環境作り、安全で安心な研究設備の確保にあります。機能と安全性を備えた実験施設の整備や長寿命・環境配慮型キャンパスの実現を念頭に、2018（平成30）年度より複数年にわたるリニューアル工事に着手しました。

まず今年度は、機能と安全性を備えた実験施設の整備のため、多くの学生が実習教育にて使用する実習室の改修を重点的に行い、実験台及び耐薬品性床の更新に続いて、ドラフトを更新するとともに電気設備、空調設備、給排水設備等を大幅に更新しました。照明についてはLED化を図り、また、空調設備については熱源の切り替えを実施し、電気モーターヒートポンプに更新することで省エネ化を実施するとともに、換気設備を強化することで、実習教育環境の安全性能を高め、実習室の機能向上を図りました。

さらに並行して、安全で安心な研究設備確保のためのリニューアル工事を円滑に実施するために、ローリング計画に基づいた教室・研究室の移転改修を先行させるなど、必要な工事を順次実施しました。

その他、学生の快適な学習環境づくりとして、学びやすくより学習効果が高まるよう、講義室の椅子、机、プロジェクタ、モニター等を更新し、教育環境を順次整備しました。

また、長寿命・環境配慮型キャンパスづくりとして、特に環境に配慮した改修工事としては、多摩地区やその他地域からも見学に訪れる方々が多い薬用植物園入口に位置する「たにしヶ池」の浚渫工事を行いました。

たにしヶ池は正門からほど近く、季節の花々、新緑や紅葉など四季折々に変化し、本学の学生、教職員、地域住民等の方々からも親しまれる憩いの場とともに、防災対策のための調整池としての役割も担っています。本年度、全国で猛威を振るった台風 19 号の際にも調整池としての機能を十分に果たし、地域下流域河川の氾濫防止に貢献するなど地域環境に多くのメリットをもたらす改修工事となりました。

2019年度実施した主な工事は以下のとおりです。

項目	工事概要
図書館棟第一変電所改修事業 Ⅱ期工事	12月学内全停電時に、安全・安心キュービクル式の自動化設備への更新及び機器の更新を第Ⅱ期工事として実施。
漏水対策外壁補修工事・屋上防水補修工事 ○教育1号館北側外壁改修工事 (春季実施) ○教育1・2号館北側外壁改修工事 (夏季実施)	学内の漏水が発生している教育1号館及び教育2号館の北側外壁を改修。レンガ撤去後、躯体防水処理、レンガ積替え。階段部分及び窓部分のガラスサッシ撤去後新規サッシ取り付け。
学内空調設備改修計画 ○教育4号館空調設備更新工事	教育4号館の空調設備は設置後18年が経過しており、故障による影響が大きい講義室の空調設備を更新。
学内トイレ改修工事 ○図書館棟1～3階トイレ改修工事	和式便器から洋式便器への更新。プライバシーに配慮した清潔感あるトイレへ改修。女性パウダーカウンター設置。多くの来校者が使用する図書館棟のト

	イレを対象に改修。
排水処理施設重金属廃液装置撤去処分	老朽化し、不要となった排水処理施設の重金属廃液装置の撤去処分。
排水処施設配電盤更新工事	老朽化し、不要となった排水処理施設の配電盤の撤去及び新設。
調整池(たにしヶ池)浚渫工事(Ⅱ期)	たにしが池の土砂堆積量が限界に近づき、その水質管理・土壌管理のため、スイレンの除去及び浚渫。
教育 1・2 号館実習室改修工事	昭和 51 年竣工からの老朽化した電気設備、給排気設備、給排水設備、ガス設備、防災設備などの設備の更新。実習室内の天井、壁の塗装。給排気設備については、換気設備の改善。照明器具については、LED 化の改善。給湯設備の増設。
教育 1・2 号館実習室ドラフト チャンバー更新工事	実習室の改修工事に伴い、ドラフトチャンバーの更新を実施。

3 戦略的広報活動

本学の優れた教育・研究の内容、設備、環境などの広報を戦略的に行うべく、2019（令和元）年度については、「デジタルコンテンツ、アナログコンテンツ及びコミュニケーションコンテンツによるプロモーションミックスを展開する」の基本方針のもと、受験生獲得を第一義的として大学ブランド力の強化に繋がる広報活動を展開しました。まず、昨年度より計画されてきたホームページリニューアル事業について、広報委員会ホームページリニューアルワーキンググループを発足し、主要なページの更新を完了しました。今回の更新では特に受験生を含む高校生をターゲットとして、興味を持ってもらえるような魅力的なコンテンツの掲載とスマートフォンなど携帯端末におけるユーザビリティの向上を実現させました。年度途中のリニューアルにより、通年での比較は困難ではありますが、2019 年 11 月から 2020 年 2 月までの期間、前年度比で 4 万件のサイト訪問者数が増加しました。また、受験サイトなどのデジタルコンテンツにおける SEO 対策として掲載情報の充実を図り、高校生のサイトへの流入増加策を実施しました。アナログコンテンツとしては、ガイドブック等の媒体制作においてホームページと連動することにより、それぞれに求められている効果を最大限発揮できるよう制作に取り組みました。コミュニケーションコンテンツとして、学生広報スタッフの組織化を行いました。学部学生 11 名によりスタートし、オープンキャンパスでの企画、動画編集、学内報記事の掲載など広報に繋がる多くの活動に取り組んでももらいました。また、大学コンソーシアム八王子主催八王子 CM コンテストでは、初出品ながら特別賞を受賞し、その CM が西武新宿にある大型ビジョンにて放映されました。加えて、プレスリリースを積極的に実施し、一部はマスメディアに取り上げられました。

本年度は、それぞれの活動において積極的に取り組むことができ、またそのシナジー効果を発揮すべく注力してきました。次年度はさらに、長期的な基本方針として、大学の総合的なブランド力の強化を掲げる一方、短期の目標としてはターゲットを受験生と捉え、ホームページ閲覧者のニーズに合った魅力あるコンテンツを提供できるよう広報活動を実施していくこととします。

4 地域活動の強化

大学の地域連携、地域貢献の基本方針に基づき、2019(令和元)年度は、薬用植物園公開講座や大学コンソーシアム八王子での活動等、一連の地域連携事業のほかに、災害医療に関わる地域医療への貢献を考え、モバイルファーマシーの導入に至りました。災害時における医薬品の供給等活動を進めるにあたっては、行政と地域薬剤師会との連携が不可欠であり、2019(令和元)年10月21日に本学、八王子市及び八王子薬剤師会の三者により「災害対策医薬品供給車両(モバイルファーマシー)の運用に関する連携協定」を締結しました。また、八王子薬剤師会との間で、「災害発生時の八王子市内の薬局機能の維持継続及び補完」と「防災訓練の参加、医薬品の適正使用等の啓発」を目的として連携協定を結びました。それぞれの持つ資源やノウハウを活用し、地域における災害医療の課題解決に向けて、市民や地域住民の安全向上を目指していきます。2019年末には近隣小学校で開催された防災訓練に計3回参加し、防災訓練のサポートを行いました。

地域の小中高においては、薬物乱用防止活動やおくすり教室など普及啓発活動の際に災害医療への関心も持ってもらうことを目的にモバイルファーマシーの活用を考え、2019(令和元)年12月には八王子市立七国小学校の5年生を対象に活動を行いました。開催予定となっていた2019年度八王子市総合防災訓練については、台風の影響により中止となりましたが、今後もこのような防災活動にも積極的に参加していく予定です。次年度は地域・社会に必要とされる研究や人材育成を通じ、『大学の将来と学生の未来に繋がる地域連携』を目指すこととし、学生や地域社会に評価される事業を追及し、地域社会の活性化と本学の教育・研究の発展及びブランド強化に繋がる取り組みを進展させていきます。

5 リスクマネジメントの強化

TOUYAKU150にも掲げられているとおり、セキュリティの保たれた安全安心な教育研究環境作りを維持すべく、各種リスクマネジメントを以下のとおり実施しました。

(1) 防火、防災対策

東京薬科大学消防計画に基づいた災害発生時の対策として、備蓄品の整備、自衛消防隊組織編制の更新と隊員への各種訓練の実施を継続しました。

また、新たに自主点検を加えた消防計画書を作成し、消防署への届け出を終了しました。

(2) 防犯対策

警備計画及び警備体制の見直しを継続して行っています。①開放型キャンパスである本学に適した入構管理体制と不審者立入り防止対策として、人的警備を強化しました。②防犯カメラの更新、再設置等の機械警備を強化しました。

(3) BCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）の策定

これまでのBCPの改正に着手し、事務局各課への聴き取り調査等を実施しました。次年度は、学生・教職員等の安全確保、教育・研究活動の継続等をブラッシュアップします。

(4) 薬品管理、危険物管理等について

消防法、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、東京都環境確保条例等の各種法令に基づいた薬品管理、危険物管理は継続的に学内各委員会で行われ、今年度は特にシステムを介した薬品登録、使用量、保管量、廃棄量の把握の徹底を図りました。行政からの薬品管理、危険物管理の立入り検査では、運用に問題はなく継続すべしとの評価を受けました。

(5) 化学物質による事故防止に向けて

化学物質による事故防止に向け、労働安全衛生法により義務化された薬品使用者に対し、リスクアセスメント実施に関する講習会を7月に実施しました。リスクアセスメントシートの提出は年度内に終了しています。

(6) その他 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する本学の対応を迅速に決定するために、2020（令和2）年2月18日付で理事長、学長、常務理事、事務局長をメンバーとする「感染症危機管理対策本部」を設置しました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報収集、教育・研究活動のための方針決定等を行い、学内に不測の事態が生じた場合に一元的に迅速かつ適切に対処する体制を構築しました。学外には本学ホームページを中心に、学内には学内イントラネットを中心に情報発信を行っています。

当該事案は年度内に収束せず、対応は2020（令和2）年度に継続しています。

【主な事業】

1 教育改革の推進

(1) 三つの方針に基づく教育改革の継続的展開

初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成のためには、高校教育、大学教育、大学入試を一体的に改革すること（高大接続改革）が必要です。この点を踏まえ、2017（平成 29）年 3 月に本学の三つの方針（「入学者の受入れに関する方針」（アドミッション・ポリシー）、「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）、「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー））を全面改訂しました。今後も本学の理念・目的を時代に応じて具現化するために常に三つの方針の見直しを行い、本学の教育研究活動の質向上を図っていきます。また、2019（令和元）年度には内部質保証体制の見直しを行い、学長を中心とする各部門の要職を担う者によって構成される「自己点検・評価、内部質保証委員会」を設置し、「三つの方針」の実効性について検証し、全学的な教学マネジメントシステムを担う組織を確立しました。これらの取り組みを通じて、大学レベル、学部・研究科レベル、教職員・授業レベルで、教育内容、学習・指導方法、評価方法等の検証を行い、全学的な方針の策定、実施計画の立案・遂行を図り、カリキュラムの恒常的改革を進めることで、学修成果の可視化、学生の主体性を尊重した学習等をはじめとする教育環境の整備、強化に向け継続的に取り組みました。

(2) 卒業時における質保証の取り組みの推進

2016（平成 28）年度に文部科学省選定の大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」の採択を受け、2019（令和元）年度までの 4 年間をかけて、全学的に卒業時の質保証の取り組みを進めました。2017（平成 29）年度には、大規模卒業生調査（約 2 万人）等を実施するとともに、本学の「教育の質保証」の観点から教学システムの見直しと改善を進めてきました。卒業生調査結果等をエビデンスとして活用し、実施した 2 つの取り組み成果についてご報告します。

1. 卒業コンピテンス・コンピテンシーの導入

薬学部では 2018（平成 30）年度に、生命科学部では 2020（令和 2）年度に卒業コンピテンス・コンピテンシーを導入しました。教員と学生が卒業コンピテンス・コンピテンシーを共有し、教育プログラム全体の具体的な指標のもとに評価されていることを学生に示すことで、卒業時アウトカムを重視した教育と評価の実質化を図ることにつながります。

2. 卒業論文研究へのルーブリック評価導入とディプロマ・サブリメントの発行

卒業論文研究の評価方法改善のため、ルーブリックを利用した評価を導入し、卒業論文研究の達成目標に基づく評価を行うことが可能となりました。また、卒業論文研究の評価を学生へフィードバックする

取り組みとして、2019（令和元）年度卒業生に対し、ディプロマ・サプリメントを発行しました。

(3) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

全学 FD ワークショップをはじめ、FD 実施委員会等が主催する授業改善に資する講演会など、各種 FD 活動を実施し、組織的な教育力の向上を図りました。

本年度は、大学教育再生加速プログラム（AP）と関連し、卒業生調査の結果を用いた学内講演の開催や調査分析のワーキンググループが組織され、調査結果が教職員に共有されました。

また、生命科学部では、授業や学習環境の改善を学生と教職員が協働で進めることを目的に学生 FD 委員会による活動が行われ、学生の視点から授業改善に繋がる取り組みが展開されました。

(4) 学部教育

① 薬学部

2015（平成 27）年度から導入された薬学教育改訂モデル・コアカリキュラムを踏まえた新カリキュラムにおいて、2019（令和元）年度は 5 年次に年次進行しており、三つの方針、なかでも教育課程編成・実施の方針に基づく薬学教育を確実かつ効果的に遂行できるよう、継続的に行動目標（SBOs）の検証を行い、学習者が学習を進めやすくすることを目的に各科目のブラッシュアップ及び科目間の調整を図りました。また、薬学教育評価機構の指摘事項・助言に対して、本部室会、教務担当者連絡会、国試対策委員会などが中心となり、教務上の問題点について検討と改良を重ねました。特に、低学年の基礎学力向上を目指す取り組み、英語学力の強化、ルーブリック評価表の導入等、学生の主体的な学習を推進するための対策を講じ、TOUYAKU150 にはこれらを効果的に実践するための具体案を盛り込みました。

2020（令和 2）年 2 月 22 日及び 23 日に実施された第 105 回薬剤師国家試験は 3 月 24 日に合格発表があり、本学の結果は次のとおりとなりました。

第 105 回薬剤師国家試験結果（本学薬学部）

	受験者	合格者	合格率
新 卒	328 人	285 人	86.89%
既 卒	137 人	77 人	56.20%
その他	6 人	0 人	0%
合 計	471 人	362 人	76.86%

※私立大学 25 位/56 校中 全体 41 位/73 校中

本学の合格者数 362 人は、全国 73 校中で第 1 位
平均合格率

私立大学	新卒 84.05%	総数 68.54%
全国（国公立私立）	新卒 84.78%	総数 69.58%

例年より合格者数が少ない点については、6年前の入学者が少なかったことに起因するものであります。本学は合格者総数全国1位を維持しましたが、本学と競合する関東圏の薬科系大学は新卒合格率90%を維持しており、本学の国家試験対策のあり方に対して一層の工夫と低学力者の底上げが喫急の課題であると考えます。

②生命科学部

教育の質保証を実行するための取り組みの一環として、授業改善のPDCAサイクルを確立し、生命科学部の全教員で共有しました。授業アンケートによる学生からの授業評価の結果を踏まえ、学生の満足度の高い授業について公開授業を行い、教員同士の研鑽の場としました。また、学生FD委員と合同で拡大FD委員会を開催し、学生、教員、事務職員が一緒に授業改善について話し合う機会を設けました。これにより、実習中の待ち時間の有効活用など幾つかの課題が抽出され、FD委員会を中心に、継続して検討していくことになりました。

また、2018（平成30）年度より開始した実習の事前ビデオ学習教材について、2019（令和元）年度は実際の実習で活用する機会が増え、アンケート結果からもその有効性が認められました。実際にビデオ教材を利用した学生の満足度は高く、実習書だけでは想像しがたい手技等の手順を把握することにより、実験の考察に集中できたように見受けられました。今後は、配信速度や映像・音声の効果的な編集など、学生が使いやすい教材を目指し、更なる創意工夫をしていきます。

なお、2020（令和2）年度より新カリキュラムが始動します。生命科学の知識と実技に加え、それらを社会で応用する力を身に付けることを主眼としたカリキュラムを構築しました。Society5.0が提唱され、ロボット、人工知能、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、個々のニーズに合わせて課題を解決する社会の実現が求められています。そのような社会で活躍する学生を育てるため、アントレプレナーシップ、データサイエンス、グローバル、という3つのプログラムを立ち上げ、それぞれに特徴的な授業を準備しています。生命科学部では、今まで以上に生命科学の素養をしっかりと身に付けつつ、さらにこれらのプログラムを通して、新しい時代を自ら切り拓くスキルとマインドを持った学生の育成を目指しています。また、新カリキュラムにおける基本の授業時間が110分となり、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業が増えることとなります。そのため、可動式の机と椅子を整備するなど講義室の改修工事を順次進めており、教育環境の改善にも取り組んでいます。

(5) 大学院教育

両研究科ともに、三つの方針（ポリシー）を踏まえ、本方針に基づく教育の明確な指針を提示し、大学院教育の充実を図りました。また、ダブルディグリー制度による中国中医科学院からの研究生受入れを実施しまし

た。加えて、新任教員、大学院新入生に「科学の健全な発展のために（大学院生にはテキスト版）」（日本学術振興会）を配付し、CITI JAPANで成果を確認するなど、研究者として必要な倫理教育を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りも継続的に取り組みました。

生命科学研究科では大学院一般入学試験の見直しを行い、新制度での入試を実施しました。変更点は、①英語能力を客観的指標で測るため、独自の試験を廃止して TOEFL-ITP スコアを採用したこと、②分野横断的な能力を測るため、選択科目の問題数を減らして出題形式を再構築したことの2点です。いずれも前年度より学内外に周知し、混乱なく実施することができました。

(6) 教育活動の拡張

本学の特性である薬の教育、薬用植物園、図書館、史料館や、今年度導入した災害対策医薬品供給車両（モバイルファーマシー）などを活用した社会人の学び直しの場の提供に向け、検討しました。また、薬学・生命科学に関連した学びを欲するシニアを対象とする教育活動の展開については、創立 140 周年記念事業の一つである「シニア・学び舎（仮称）」として検討することとしました。

2 教育・研究活動の推進

本学における教育の質保証の観点で踏まえ、薬学部・生命科学部における教育改革を促進させる先進的な教育活動を実施している、または計画している事業を学内公募により選定し、必要経費を学長裁量予算より交付するなど、当該活動を支援しました。（各学部 1 件選定、交付額各 100 万円）

本年度は研究推進に関する目標の見直しを産学官共同研究センターを中心に行い、「東京薬科大学研究戦略中期計画（2019 年～2022 年）」を策定しました。

科学研究費補助金、受託研究費、また、文部科学省の各種支援事業等、競争的外部資金の獲得、拡充に努め、財務体質の強化、研究支援体制の強化、当該研究費の運営・管理にも十分留意し、教育・研究活動を推進しました。

また、研究成果によって生じる知的財産等への対応（特許等）については、業務委託した外部専門家（弁理士）の支援を受け、各案件に対し適切な処理を実施しました。さらに、一部の特許出願については、国立研究開発法人科学技術振興機構の「大学等知財基盤強化支援（権利化支援）」を受け、特許保有の有用性の担保、外国出願における費用負担軽減に資するものとなりました。

研究管理運営体制として、（１）科学研究費助成金・各種団体からの助成金（２）科学研究費以外の公的研究費・民間企業からの共同・受託研究費（３）文部科学省からの直接補助金・私学事業団を通じた補助金の 3 区分に分け行いました。また研究支援強化策として 2019 年 6 月よりリサーチ・アドミニストレーター（URA：University Research Administrator）を雇用

し、東京薬科大学発の商品化事業、研究広報誌（企業向け・中高向け）の作成を実施しました。技術移転の推進においては、製薬企業オープンイノベーション部署に対して、本学保有シーズの広報活動を強化することを目標に、シーズ集を基に 51 社 56 名と直接面談を実施しました。ベンチャー企業創出支援として、学外アドバイザーの協力により、ベンチャー企業創出相談窓口を設置しました。他機関と連携においては、薬学研究科・生命科学研究科が新たに国立感染症研究所と連携大学院方式の協定を締結しました。

(1) 2019（令和元）年度に実施した文部科学省による各種支援事業

①「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」選定

本事業は、各私立大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、最先端の研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助が行われるものであり、2019（令和元）年度において、本学は過去選定を受けた以下 1 件の研究プロジェクトが継続して実施されました。

当事業は 2019（令和元）年度をもって終了となります。研究受託期間最終年度にあたり、今までの成果を取りまとめ文部科学省へ研究成果報告書を 2020（令和 2）年 5 月に提出します。

＜研究プロジェクト名＞

- ・ペプチド工学と DDS 技術を基盤とした筋疾患に対する統合創薬の研究拠点形成

（補助金交付額：17,619 千円）

②「私立大学等改革総合支援事業」選定

本事業は、特色ある教育研究の推進や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共有など、役割や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援するものであり、2019（令和元）年度の事業計画において目標とした本事業の採択について達成することができました。本学は「タイプ 1：特色ある教育の展開」「タイプ 2：特色ある高度な研究の展開」の 2 区分から選定されました。

（補助金交付額：34,000 千円）

【採択区分と支援内容】

タイプ 1 「特色ある教育の展開」

- ・学修成果の可視化に基づく教育方法の改善や文理横断的な教育プログラムの開発、教育の質向上に向けた特色ある教授・学習方法の展開を通じた教育機能の強化を促進
- ・入学者選抜体制の充実強化、高等学校教育と大学教育の連携強化等、高大接続改革への取組を支援

タイプ 2 「特色ある高度な研究の展開」

- ・社会的要請の高い課題の解決に向けた研究やイノベーション創出等に寄与する研究や他大学等と連携した研究など、高度な研究を基軸とした特色化・機能強化を促進

③「大学教育再生加速プログラム（AP）：高大接続改革推進事業」選定

本事業は、国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取り組みを実施する大学の支援を目的としたものであり、2016（平成 28）年度に本学は「テーマ 5：卒業時における質保証の取組の強化」の選定を受け、2019（令和元）年度において、継続して事業を実施しました。（補助金交付額：8,334 千円）

2019（令和元）年度は補助期間最終年度となりましたが、卒業コンピテンス・コンピテンシーの導入、卒業論文研究のルーブリックを用いた評価方法の導入、ディプロマ・サプリメント開発の展開を行い、卒業生への質保証への取り組みを活性化させました。

今までの成果を取りまとめ文部科学省へ研究成果報告書を 2020（令和 2）年 5 月に提出します。

④「私立大学研究ブランディング事業」選定

本事業は、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を打ち出す取り組みを行う私立大学等に対し、文部科学省が支援するというものです。支援対象には、タイプ A【社会展開型】（申請数 123 件中採択数 33 件）とタイプ B【世界展開型※】（申請数 65 件中採択数 27 件）があり、本学は 2017（平成 29）年度にタイプ B の選定を受け 2019（令和元）年度も継続して事業を遂行しました。支援期間は当初予定の 5 年間から 3 年間に短縮になり、2019（令和元）年度が支援最終年度となりましたが、「健康社会の実現に向けた創薬化学の展開と人財育成」をテーマに、本学の理念のもと、薬学部、生命科学部が協力してアカデミア創薬を目指した研究を展開し、人財を育成する取り組みを全学的に推進しました。

※タイプ B【世界展開型】

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する研究：学際・融合領域・領域間連携研究等による新たな研究領域の開拓、生産技術の確立や技術的課題への大きな寄与、国際連携等のグローバルな視点での横断的取り組み、社会的ニーズに対応した知の活用等を目的とするもの。

（補助金交付額：24,000 千円）

(2) 主な競争的外部資金等の獲得状況（2019（令和元）年度）

① 科学研究費助成事業（科研費） 研究代表者として採択分

研 究 種 目	件 数	金 額 (千円)
新学術領域研究	3	8,400
基盤研究（B）	12	52,900
基盤研究（C）	54	58,200
挑戦的研究（萌芽）	1	2,400

若手研究（Ａ）	1	4,500
若手研究（Ｂ）	2	2,300
若手研究	10	12,709
特別研究員奨励費	3	3,300
研究活動スタート支援	2	2,100
合 計	88	146,809

②採択制・外部研究資金（委託事業等）

事業等名	補助・助成者	研究費(千円)
革新的先端研究開発支援事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	23,400
個体・臓器老化研究拠点	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	19,500
先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	13,000
戦略的創造研究推進事業	国立研究開発法人科学技術振興機構	8,840
革新的先端研究開発支援事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	8,450
戦略的創造研究推進事業	国立研究開発法人科学技術振興機構	7,280
再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	4,000
次世代がん医療創生研究事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	3,300
橋渡し研究戦略的推進プログラム	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2,600
創薬基盤推進研究	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2,500
橋渡し研究戦略的推進プログラム	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2,050
革新的がん医療実用化研究事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	1,300
医薬品等規制調和・評価研究事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	1,170
研究成果展開事業（Ａ－ＳＴＥＰ）	国立研究開発法人科学技術振興機構	1,001
合 計	14 件	98,391

③私立大学等経常費補助金

区 分	補助金額(千円)
一般補助	686,425
特別補助	90,652
合 計	777,077

④文部科学省補助金（施設、設備）

- ・私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費））

研究装置「セルソーター&アナライザー」

事業経費 59,669 千円/2019（令和元）年度補助金額：29,755 千円

(3) 公的研究費の管理・運営、研究不正防止体制の強化

文部科学省策定のガイドラインに基づき、研究費不正使用防止対策推進本部を中心に、教育職員、事務職員、大学院学生、学部学生への研究倫理

教育としてテキストを配付、発注・調達（検収）システムの運用改善の取り組みなど、研究費の管理・運営、研究不正防止の体制強化を推進しました。なお、研究倫理研修会は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため中止としました。

(4) 他研究機関等との連携推進

2019（令和元）年12月27日に、国立感染症研究所と「連携大学院方式」により相互の教育研究資源の有効活用を図り、教育の発展と研究の推進及び人材の育成を推進することにより教育研究の質の向上を図り、社会貢献に寄与することを目的とした協定書、並びに薬学研究科及び生命科学研究科において覚書を締結しました。今後、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における連携についても実施していきます。

(5) 図書館の活用

学生等利用者のニーズに応えるため、シラバス掲載の教科書、参考書コーナーを入口近くに設置し、利便性を向上させました。

昨年度、英語授業の一部として多読本コーナーを設けましたが、今年度はこのコーナー利用促進のため、英語教員による説明会を実施しました。教育研究推進事業への協力として、担当教員と協働にて倫理関係の図書を選定し新たなコーナーを設置しました。

また、後援会援助によるブックハンティング（学生選書コーナー）、医療系図書の充実及び椅子クッションの追加購入を行い、図書館の利用促進に繋がりました。

毎月、テーマを設定したウィンドウ ライブラリィを行い、図書館の所蔵図書について広報し、利用を促進しました。

3 社会貢献・地域貢献

本学薬用植物園においては、学外からの見学者受入れや公開講座と見学会の定期開催など、都下最大の規模（約 41,000 m²）を誇り、本学生涯学習の重要な施設ともなる同園の活用充実に努めました。加えて、近隣自治体との連携においては、大学コンソーシアム八王子の各種事業への継続参画、八王子市との間で締結した「包括連携協定」により、地域の課題解決や活性化のための連携を進めました。

また、本学と八王子薬剤師会との間で発足した地域連携協議会により、小中学校での薬の適正使用及び薬物乱用防止教育、市民への薬教育等に取り組みました。さらに、4年制薬学卒業生を対象とした薬剤師勉強会を定期的に行いました。

本学は、薬剤師生涯教育のための卒後教育講座を1974（昭和49）年から実施しており、薬剤師の再教育の重要性が益々高まっている現状を踏まえ、薬剤師が必要とする知識・技能の研鑽の機会を継続的に提供しました。また、生命科学部においては、毎年実施している「生命科学への誘い」、「高校生物発展講座」により、中学・高校教員への新たな生物知識修得の場を提供しま

した。

加えて、2019（令和）年 11 月 3 日に生命科学部の新たなサイエンスイベント「TAMA サイエンスフェスティバル」を開催しました。中学生・高校生研究ポスター発表会には 53 件の演題を応募いただき、発表会場は議論を交わす多くの参加者により大変な熱気に包まれました。

(1) 公開講座の実績

①薬用植物園公開講座（6 月・9 月 年 2 回開催）

6 月：薬用植物を楽しむ（日本薬科大学 薬学部 船山信次 教授）東京薬科大学薬用植物園の歴史とこれから（三宅克典 薬学部講師）

9 月：薬とサプリメントのい・ろ・は（堀 祐輔 薬学部教授）

ショウガ科の薬用植物（三宅克典 薬学部講師）

※ 公開講座の開催状況は本学ホームページに掲載

<https://www.toyaku.ac.jp/campus/hachioji/plant/open-event.html>

②大学コンソーシアム八王子：八王子学園都市大学へ各種講座の提供

一般講座

4 月：春の薬草（三宅克典 薬学部講師）

9 月：キク科の薬用植物（三宅克典 薬学部講師）

公開講座

4 月：循環器系疾患の治療や災害時医療で重要な薬の話

～災害でも増える循環器疾患と薬物治療～

（平田尚人 薬学部准教授）

論理力をつける

～勉強・仕事・日常生活の問題を解決する手法を学ぶ～

（高須昌子 生命科学部教授）

7 月：タバコ問題の今昔と健康被害

～今、健康寿命を延ばすために必要なこと～

（高橋勇二 生命科学部教授）

2 月：食中毒とは？ ～食中毒：原因、種類、予防方法とは？～

（早川磨紀男 薬学部教授）

(2) 東京薬科大学卒後教育講座の実績

会場：東京医科大学病院 臨床講堂（新宿）

第 271・272・273 回 春期講座（4・5・6 月） 9 講座実施

〔第 271 回（4 月）〕

◎ペット飼育と人の健康長寿との因果構造

講師：首都大学東京 星旦二 名誉教授

◎口腔顔面領域の慢性疼痛と異常感覚

講師：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科

口腔顔面痛制御学分野

（東京医科歯科大学歯学部附属病院 前病院長）

嶋田昌彦 教授

◎点眼薬の使い方　ードライアイとアレルギー

講師：東京女子医科大学 眼科学　高村悦子教授(女性科兼務)

〔第 272 回（5 月）〕

◎乳がん診療の動向

講師：東京女子医科大学病院 乳腺・内分泌外科

神尾孝子 教授(女性科兼務)

◎香りとホルモン分泌

講師：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科　神経機能学

篠原一之 教授

◎調剤報酬と薬価の近年の動向

講師：内閣府食品安全委員会事務局 評価第 1 課　中山智紀 課長

〔第 273 回（6 月）〕

◎これからの薬物相互作用マネジメント

講師：東京大学医学部附属病院薬剤部　大野能之副薬剤部長

◎循環器疾患の薬物治療と災害医療における薬剤師の役割

講師：東京薬科大学薬学部 臨床薬剤学教室 平田尚人准教授

◎スポーツ医学　2020、そして、その先に向けて

講師：慶應義塾大学 スポーツ医学総合センター 松本秀男 教授

第 274・275・276 回　秋期講座（9・10・11 月）　9 講座実施

〔第 274 回（9 月）〕

◎薬剤性腎障害

講師：熊本大学大学院　生命科学研究部・薬学部

臨床薬理学分野 平田純生 教授

◎改訂モデル・コアカリキュラムに見る「求められる薬剤師像」

講師：東京薬科大学薬学実務実習教育センター 堀祐輔 教授

◎脂質異常症の薬物治療：最近の動向

講師：東京薬科大学薬学部臨床医療薬学センター 山田純司 教授

〔第 275 回（10 月）〕

◎災害時医療の多組織連携と備え～茨城県での地震、竜巻、水害の経験から

講師：筑波メディカルセンター病院 診療部 救急診療科医師

阿竹茂 診療部長

◎今、全ての薬剤師に知ってもらいたい薬剤耐性（AMR）

～病原体と抗菌薬の特徴を知る～

講師：東京薬科大学薬学部病原微生物学教室 中南秀将准教授

◎薬剤師が知っておきたい総合病院における精神症状

～せん妄を中心に～

講師：東京女子医科大学　医学部　精神医学　西村勝治 教授

〔第 276 回（11 月）〕

◎薬機法改正と薬剤師への期待 ―人生 100 年時代における薬剤師の活躍
―（立地依存からヒト（薬剤師）依存へ）

講師：厚生労働省医療機器審査管理課 中井清人 課長

◎オンライン診療とオンライン服薬指導

講師：医療法人社団 鉄祐会 祐ホームクリニック 武藤真祐 理事長

◎がん治療で起こる副作用と対策

講師：国立研究開発法人国立がん研究センター東病院

薬剤部 松井礼子 副薬剤部長

(3) 薬剤師勉強会の実績

主催：東京薬科大学

共催：一般社団法人 八王子薬剤師会

会場：八王子薬剤師会研修センター

〔第 70 回（4 月）〕

◎脂質異常症の薬物治療：最近の動向

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター 山田 純司 教授

〔第 71 回（5 月）〕

◎脂質異常症の薬物治療：ガイドラインの改訂ポイント

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター 山田 純司 教授

〔第 72 回（6 月）〕

◎脂質異常症の薬物治療：家族性高コレステロール血症

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター 山田 純司 教授

〔第 73 回（7 月）〕

◎脂質異常法の薬物治療：スタチン不耐/狭心症処方例

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター 山田 純司 教授

〔第 74 回（9 月）〕

◎虚血性心疾患（シリーズ第 1 回）：血管内皮と動脈硬化

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター 山田 純司 教授

〔第 75 回（10 月）〕

◎虚血性心疾患（シリーズ第 2 回）：血管内皮と動脈硬化（2）

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター 山田 純司 教授

〔第 76 回（11 月）〕

◎虚血性心疾患（シリーズ第 3 回）：病態生理

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター 山田 純司 教授

〔第 77 回（12 月）〕

◎虚血性心疾患（シリーズ第 4 回）：検査

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター 山田 純司 教授

(4) 史料館の充実

本施設は創立 140 周年事業の一環として創立 140 周年に先立ち 2016 年にキャンパス内の旧創立 130 周年プラザ内に東京薬科大学史料館として開設されたものです。本史料館では本学の礎を築き、その輝かし

い発展に尽力された藤田正方先生をはじめ先達の関連史料や本学のこれまでの歩み、薬学・生命科学、薬剤師、薬の歴史に関わる史料を蒐集して広く展示することで自校教育の場としても活用するものです。

2019 年度は創設時の先達の関連史料の蒐集充実と、学外より売薬に関する史料の寄贈を受けることができました。また、東薬祭（本学学園祭）やホームカミングデイでは、常設展示に加え、「藤田正方の志を引継ぎ東京薬科大学を大きく発展させた三人の先達」の企画展示を行い、多数の来館者を迎えることができ、本学の成果を社会に発信することでその使命の周知が広く図られました。しかしながら、現有施設の館内環境等の設備は広く社会に公開するには十分でないことから、140 周年を迎える次年度に向け、記念事業として建物を除く全館施設のハード面の改修・整備を行うこととしました。

(5) 近隣地域住民等との連携

今年度は 2019（平成 31）4 月及び 2020（令和 2）年 2 月に 2 回近隣地域（八王子市柚木地区）住民との交流会を行いました。「たにしヶ池」浚渫工事とともに事前説明会を第 2 回交流会で、工事の終了報告と「たにしヶ池」の水質改善報告を第 3 回交流会で行いました。第 3 回においては、はじめて学生も参加し、近隣地域住民からは夏祭りへの参加、里山活動への参加要請もあり、大学と近隣地域住民との活発な意見交換を行いました。近隣地域住民に本学を理解していただく良い機会なので、今後も定期的に関催し、災害時の連携等、近隣地域の課題を共有し、解決する場となればよいと考えています。

【第 2 回近隣地域住民との交流会】【内容】

1. 「たにしヶ池」の調整池としての機能と浚渫工事の必要性
2. 意見交換会（住民からの学生のマナーに関する意見）
3. 「たにしヶ池」工事現場見学会（希望者）

【第 3 回近隣地域住民との交流会】【内容】

1. 「たにしヶ池」浚渫工事の終了報告と水質調査について
2. 地区の活動報告（草刈り、夏祭り等に関する住民からの提案）
3. 意見交換会（災害時の連携、学生等のマナー等）
4. 災害対策医薬品供給車両（モバイルフーマシー）見学会（希望者）

(6) 八王子薬剤師会等近隣薬剤師会との連携

近隣の薬剤師の勉学の支援のため、年に 2 回、多摩第四地区研修会（多摩第四地区薬剤師会：八王子薬剤師会、町田薬剤師会、南多摩薬剤師会）に講義室を会場として提供し、地域医療の向上発展への貢献を図りました。

4 入試関連・広報活動

(1) 2020（令和 2）年度入試実施状況

本学入試要項に定めた入試業務を円滑に執行するという恒常的目標のもと、種々の改善を図りつつ業務が遂行されました。なかでも、学部全入

試（推薦入試を含む）に導入したオールネット出願の更なる充実化を進めるなど入試業務の一層の効率化を図るべく執行しました。

受験人口減少期のなか、2020（令和2）年度入試の総志願者数は4,320名（前年度4,142名・前年比4%増）となりました。学部別では薬学部2,546名（前年度2,821名・10%減）、生命科学部1,774名（前年度1,321名・34%増）で、薬学部の減少分を生命科学部がカバーする結果となりました。今回の入試結果及び過去の入試実績等を多面的に検証するとともに、更なる教育改革の伸展、広報戦略等の対策強化に努めるなど、志願者増に繋がる取り組みを必要としています。

また、2021（令和3）年度入試で予定されている大学入試センター試験から大学入学共通テストへの移行をはじめとする高大接続改革への本学の対応を決定し、Webサイトにて公表しました。

(2) 学生募集力の強化

目的意識の高い学生の入学に向けた学生募集力の強化を図るため、オープンキャンパスについては、高校入学当初から本学に関心を寄せてもらう機会として位置付け、新たな企画を立案するなど、従来の各イベント内容をさらに見直すといった取り組みを行ってきました。特に研究室&キャンパスツアーは前年度の来場者数を上回る参加者数（薬学部19%増、生命科学部80%増）となりました。

(3) 大学広報の強化

高校生や保護者を中心とした多彩なステークホルダーに対し、大学ホームページ、ニュースレター、大学案内（ガイドブック）、また、教職協働による出張講義、事務職員（管理職）による募集広報活動への参画、高校訪問、SNS（メールマガジン等）などを活用した情報発信等を通じ、受験生等に対する広報を展開しました。一方、本学のブランド力をより高めるためには、本学の特筆に値する特徴を一層社会にアピールしていく必要があることから、地域の企業・自治体との連携、研究活動の発信、マスコミ取材等メディア向け広報活動を強化するなど多岐にわたり戦略的にかつ活発に実施しました。

5 学生支援、就職・キャリア支援

(1) 奨学金制度の再構築

入学予定者・保護者を対象に奨学金説明会を開催する等、奨学金制度の理解浸透、事務手続きの効率化に努めました。また、2019（令和元）年度入学者を対象とする「東京薬科大学入学時学習奨励奨学金」制度を施行しました。一方、国の施策である「高等教育段階における教育費負担軽減制度」の創設に伴い、在学生に対して申請説明会を開催し、募集の受け付けを開始しました。加えて、TOUYAKU150を踏まえ、本学一般奨学金のあり方について検討に着手しました。

奨学金支給状況（2019（令和元）年度）

【学 部】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	給付	85	2.3
東京薬科大学一般奨学金	貸与	102	2.8
応急援助奨学金	給付	6	0.2
緊急時奨学金	貸与	0	0.00
災害奨学金 (東日本大震災の被災者援助)	減免	0	0.00
災害奨学金 (東日本大震災の被災者援助)	貸与	2	0.05
東京薬科大学入学時学習奨励 奨学金	給付	46	1.3

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構（給付）	給付	17	0.5
日本学生支援機構(第一種)	貸与	537	14.7
日本学生支援機構(第二種)	貸与	783	21.4

※学部在籍学生数 3,664 人（2019（令和元）年 5 月 1 日現在）

【大学院】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	給付	11	5.5
東京薬科大学一般奨学金	貸与	0	0.0

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(第一種)	貸与	72	35.8
日本学生支援機構(第二種)	貸与	7	3.5

※大学院在籍学生数 201 人（2019（令和元）年 5 月 1 日現在）

(2) 学生生活の支援充実

保健室においては、インフルエンザ予防接種を希望する学生が医療機関にいく手間や費用負担の軽減となるよう学内で受けられる機会を提供しました。学生を対象とする予防接種（任意）は 2018（平成 30）年度に引き続き実施し、2019（令和元）年度は後援会から接種費用の一部について補助を受けることができました。学外での接種者に対しても後援会から補助があり、学内外を合計した学部学生の接種率は 22.7%（831 名）

となりました。学生相談室にあっては、専門職である精神科医、臨床心理士のほか、教員による相談員を設け対応しました。食堂を利用した栄養指導、管理栄養士による栄養相談も実施しました。

また、キャンパスマナー向上の取り組みとして、キャンパス内全面禁煙、通学モラル等の改善のため、学内外の継続的な巡回活動、啓発活動、校医による卒煙相談、交通安全講習会の開催回数を増やすなど各種対策を講じ、一定の効果が認められました。

(3) 学生の就職力強化

学生が自己分析した上で業種・会社・職種を理解し、自分の将来をしっかり見据えてキャリアプランを描けるようにすること、また自分の軸を持って、希望する先に就職できる就職力を修得するための支援を実施しました。社会・経済状況や学生のニーズに応えながら種々のイベントを柔軟に調整しました。加えて学生の個別支援体制を強化した結果、この数年の就職率は高水準を維持しています。（2019（令和元）年度就職率：学部 99.6%、大学院 100%（2020（令和2）年3月現在））

(4) 薬学部実務実習体制の充実

「薬学実務実習に関するガイドライン」を遵守した実務実習を実施するために、質量ともに十分な実習病院を確保しました。一方薬局は大学独自契約薬局と調整機構経由の薬局の2つの選択肢により初めて割り振りを実施しました。大学・病院・薬局との連携のために「実習実施計画書」「スケジュール」を全施設で作成しWebシステムを活用して共有を図りました。これらの事業の中で生じた課題については、解決に向け継続して取り組んでいきます。

6 国際交流の推進

(1) 海外大学等との連携推進

本学は、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、これまで米国のUCSF（University of California, San Francisco）やUSC（University of Southern California）、中国の中国中医科学院、瀋陽薬科大学、長春中医薬大学との国際交流に取り組んできました。

2019（令和元）年度は、薬学研究科において新たに米国イリノイ大学シカゴ校（The University of Illinois at Chicago 通称UIC）と学術交流に関する協定を締結しました。UICは、1859年に設立された伝統ある州立大学で、シカゴ地区最大規模の大学です。イリノイ州の健康管理において重要な役割を担っており、健康管理に係る専門人材の教育機関であるとともに州の医療センターを運営しています。今後の交流を通して臨床薬学教育における発展が期待されます。

生命科学研究科において米国カリフォルニア州立大学サンマルコス校（California State University San Marcos）、台湾華南薬理大学との協定締結に向けて準備を進めてきました。

CSUSM は、世界有数のライフサイエンスの拠点であるサンディエゴの北にあり、ライフサイエンス分野で大学と産業が共同で急成長しており、その地において、バイオベンチャー企業におけるインターンシップ体験を通し、起業家精神を育むとともに、実社会での活躍に必要な能力を学ぶアメリカの PSM(Professional Science Master)の教育に参加できる日本で“唯一”の留学プログラムを企画しております。

また、質の保証を伴った大学間交流を推進するため、2020（令和 2）年度は、国際交流事業における基本方針の明確化と、方針に基づく制度、組織改革に取り組んでいきます。

7 内部質保証の充実

(1) 自己点検・評価活動

本学では 2020（令和 2）年度に大学基準協会による大学評価受審を予定しています。今般受審する第三期認証評価では、大学の内部質保証機能が重視されており、本学においてもその体制整備を行ってきました。本学では、教職員（個人）レベル、部門（学部・委員会等）レベル、全学レベルと各層において点検・評価を行い、教育研究活動の質向上を実現するよう継続的に取り組んでいます。

(2) スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

本学の教育・研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、SD 委員会にて作成した SD マップを活用し、役員、教育職員、事務職員が必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を高めるための研修（講演会等）を実施しました。また、本学が選定された、文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）事業との連携を図りました。

(3) IR（Institutional Research）活動の推進

本学 IR の活動母体となる IR 推進会議の活動方針に基づき、大学が保有する全ての情報の収集、管理、分析、可視化を図り、経営判断、長期計画・政策、教育改善、質保証及び大学運営の改善に資する答申、報告、施策提案を行うべく、本方針を踏まえ、本学 IR 実施体制を整備するための取り組みを逐次展開してきています。2019（令和元）年度は、これまで実施してきた各種調査（在学生調査（卒業コンピテンス・コンピテンシー、薬学部 1・3・6 年次を対象）、卒業時調査）を継続して実施するとともに、本学の内部質保証の推進に資するために自己点検・評価、内部質保証委員会と連携することで、本活動を一層推進しました。

2020（令和 2）年度からは、全学的なエンロールメントマネジメント体制を強固なものとするために、AP 事業における取り組みを、従来の IR 活動に統合し、入口から出口までを見据えた戦略的・自律的な IR 活動を推進していくことになります。

(4) 大学情報の積極的公開

学校教育法施行規則の規定により、本学が教育機関としての説明責任と

教育の質保証、向上という責務を果たすため、大学ホームページ等への本学情報の掲載を継続的に実施しました。

8 教育・研究組織基盤の強化

(1) 創立 140 周年記念事業に向けた取り組み

本学が 2020（令和 2）年度に創立 140 周年を迎えるにあたり、法人委員会として「創立 140 周年記念事業委員会」を設置しました。当委員会のもとに、創立 140 周年記念式典等担当、史料館整備担当、140 周年年表等担当、創立 140 周年記念募金担当、シニア・学び舎整備担当があり、それぞれ分担・連携しながらミッションを遂行していくことになりました。キャッチフレーズは「飛躍の 150 年への新たな挑戦」です。

本記念事業の施策として、記念式典・募金・年表作成を実施すること、また、記念式典については、2020（令和 2）年 11 月 8 日（日）に開催することを決定しました。創立 150 年へ繋がる有意義な記念事業として展開できるよう取り組んでいます。

(2) 同窓会東薬会、後援会との連携

一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会には、第 9 回ホームカミングデイ実施にあたっての連携や奨学金基金による本学学生への奨学支援を受けました。また、東京薬科大学後援会には、「100 円朝食」「野菜不足を補う昼食支援」「インフルエンザ予防接種費用補助」「学生行事への補助」など、一人ひとりの学生がより充実した大学生活を送れるよう、学生福利厚生を中心に多岐にわたる支援をいただきました。

なお第 9 回ホームカミングデイでは卒業生との絆を深めるため、本学薬学部 28 回生（植物研究部／第一薬理学教室）卒の岩井菊之氏による『薬剤師からみた「できたてポテトチップ」ができるまで』と題した講演を実施しました。

(3) 東京薬科大学基金の充実

東京薬科大学基金は、寄附者の意向をより反映できるよう用途を指定することを可能とし、学生・教員への支援や施設整備支援、国際化支援、地域・社会への貢献等、本学諸活動への多岐にわたる支援と協力を募るものとして創設されています。2019（令和元）年度は、本基金へのご支援を募るとともに、古本募金の活用促進等を行い、貴重なご寄附を賜りました。その他、寄附者芳名と支出した寄附金の内訳を詳細に、大学ホームページでも公表するなど、寄附者の方々への周知を行いました。

2019 年度寄附実績：1,609,126 円

(4) ICT 推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数の ICT 設備を運用しています。事業執行にあたっては教学組織である情報教育研究センターと事務局の総合企画課の連携のもと、ICT 推進の体制整備を構築してきました。2019（令和元）年度には既存

の基幹 ICT システムと教育研究 ICT システムを仮想化・統合化し、システムの耐久性の向上、情報セキュリティの強化、緊急災害時の迅速なデータ復旧能力の確保、学内オンラインストレージサービスの提供を主なねらいとした仮想化基盤を構築しました。また、事務局においてはクラウドビジネスサービスを導入し、スケジュールの管理、コミュニケーションツールの活用、さらにはノートパソコンを主体とした ICT 機器への切り替えによって、ICT 分野の業務継続計画（ICT-BCP）の推進に取り掛かりました。

(5) 教育関連施設

本学の教育関連施設である、伊豆セミナーハウス、乗鞍山荘の効果的活用について、昨年に引き続き検証を続けました。また、学生寮、職員寮、管理棟Ⅰ～Ⅲ等の有効的な活用方法についても更なる改善に向けた検討を継続的行われ、中長期計画（TOUYAKU150）においても十分な計画立案の上、財政上の負担を最小限に抑えた形で活用する方法が検討されることとなりました。

特に管理棟Ⅰ～Ⅲについては、2020 年度に「シニア学び舎構想」が進められることとなっており、そのための準備として各施設の構図、境界杭、建物診断等施設改修計画の仕様確認が順次進められています。

また、女子寮については、安定した学生の入居者数を確保しており、更なる充実のため、空調改修、PC 環境強化、衛生設備更新、屋上防水工事等の改修工事がなされ、入寮者の安全安心に繋がっています。

9 管理・運営体制の充実

(1) 法人運営

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員、本学に理解を持つ学識経験者等が中心となります。2019(令和元)年度は第 22 期理事会、評議員会の任期満了に伴い、第 23 期理事会を発足させるべく、2019(平成 31) 年 3 月に第 23 期評議員選任管理委員会を立ち上げ、卒業生評議員及び職員評議員の選任（選挙）が行われました。寄附行為改正後はじめての選挙となりましたが、効率的運営を行い、無事選任を完了することができ、第 23 期評議員会及び理事会の発足に至ることができました。

第 23 期理事会では、第 22 期理事会から引き継いだ 2020（令和 2）年 4 月からの私立学校法改正に伴う寄附行為の改正、ガバナンスコードの策定、法人としての中長期計画となる TOUYAKU150 を策定しました。

さらに、理事全体で責任を持って法人運営に係るべく、担当理事制を導入し、私立学校法等各種法令に基づく、経営の透明化、明確化、監事機能の強化等チェック機能の充実によるガバナンスの強化を理念とした活動方針を示しました。

(2) 業績評価制度体制の構築

教員の教育・研究活動等の業績評価について、全学統一の評価基準策定

のために学部ごとの評価規則を見直し、「東京薬科大学教員評価委員会規程」の改正を実施しました。それに伴い、「薬学部教員評価規則」「生命科学部教員評価規則」「生命科学部教員評価運営細則」を廃止しました。

2020（令和2）年度に、新たな体制のもとでの評価活動をトライアルとして実施していきます。

(3) 「事務組織改革」実施計画の再評価と実行

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるための「事務組織改革」の第1次対応を2018（平成30）年9月に実施し、一局三部制（総務部、財務企画部、教育研究推進部）による新たな事務組織のもと業務を遂行してきました。

事務組織改革の目標は、「業務の流れをスムーズにする」、「合理化、効率化、改善を行う」、「各部門、各部署が新たなプロジェクトや新たな業務スキームへチャレンジできる」体制を作り上げることです。

この目標の実現に向け、中長期計画（TOUYAKU150）にも呼応した第2次・第3次の対応に先立ち、2019（令和元）年度は、事務局長、部長が中心となり、新組織における各部、各部署の課題抽出に基づき、事務分掌一部再編を実施するとともに、新規重要業務の整理を行いました。

また、組織改革がもたらした業務成果の一つとして、ボトルネックとなっていた部分を列挙し、優先順位をつけながら次の業務を実行に移し、安全性向上と効率化を実現しました。

- ①事務局 ICT 分野の業務継続計画（ICT-BCP）推進のための事務職員用ノート PC 環境の一括更新（2 年計画の 1 年目）の実施
- ②事務局用 Microsoft Office365 の導入による ICT 分野の業務継続計画（ICT-BCP）推進、クラウドストレージによる事務の効率化、Microsoft Teams を利用した遠隔ビデオ会議システムの導入
- ③調達・検収・清算の仕組みを改善し、決裁ルートのシンプル化、全体的な効率化を図り、各種帳票のデジタル化を推進
- ④財務分析基盤の確立と財務分析の実施（学校基礎調査データの活用）
- ⑤稟議書の電子決裁デジタル化準備
- ⑥学籍データベースの統合と学生ポータルの活用を加速化

加えて、2019 年 4 月に施行された働き方改革関連法を遵守するため、文書配付等による有給休暇取得促進、2020 年 1 月には全教職員を対象として働き方改革の理解を深める研修会を実施しました。その結果、有給休暇取得について、取得促進活動も展開し、事務職員 98.9%の取得率となりました。また、社会の変化に即応できる強い事務組織の構築を念頭に、各部課での組織横断的連携業務を遂行し、事案対応力の強化に努めました。

さらに次年度に向けて、専門職、障がい者雇用についての検討、事務組織の機能強化、統合化、再改変のあり方等の検討を進めました。

(4) リスクマネジメント体制の充実

（防火・防災）

前年度の災害対応マニュアルを精査し、より実効性の高い態勢に改め、訓練を実施しました。主な改善点は現場対応強化を目的とし、自衛消防訓練を行い、研究室・講義室の安全確保・避難訓練、サーキット訓練を実施しました。防災訓練（避難訓練）は、過去の研究棟ごとで実施した訓練情報の集積をもとに全研究棟在室者の一斉避難訓練を迅速かつ安全に実施することができました。これらを通じ、災害発生時の初動対応（流れ）を学ぶとともに、災害備蓄も計画通り進めました。

また、教育・研究の継続、復旧を速やかに遂行するため 2018（平成 30）年度に策定した BCP（業務継続計画）の見直しを行い、事務局各課への聴き取り調査等を行いました。

（防犯）

学内の防犯体制について、大学構成員のリスク軽減のため、警備の強化、入構管理等セキュリティ強化の対策を検討しました。防犯カメラについても、ほぼ全ての主要な出入口を網羅できるよう追加導入を実施しました。また、受付・警備の請負業者を警備実績のある業者へと変更し、安全安心の確保に向けて大きな一歩を進めることができました。これにより、2020（令和 2）年度の新警備対策計画（防犯計画）の策定を進める体制を整備しました。

（ハラスメント）

ハラスメントのない環境づくりを目指し、ガイドライン、関係規程を意識しながら、学生への「ハラスメント講演会」、教職員への「ハラスメント防止のためのワークショップ」を実施し、ハラスメント防止に努めました。今後も継続して教育につとめて、ハラスメントゼロに向けた環境づくりに取り組んでいきます。ハラスメント事案が断続的に発生しているため、相談体制の見直しを行い、学内外の相談員の連携を進めています。

（情報セキュリティ）

不正アクセスや標的型攻撃等への対策の必要性が高まる中、マイナンバーの本格運用実施なども見据えて、本学情報資産の安全性を確保するため、セキュリティ機器の定期的更新、利用者に対するメール配信、チラシ等配布による啓発活動を通じ、情報セキュリティの強化を推進しました。

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応）

重点事業「5 リスクマネジメントの強化」にも記載していますが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する本学の対応の決定のために、「感染症危機管理対策本部」を設置し、一元的に迅速かつ適切に対処できる体制づくりをしました。

(5) 環境保全・コンプライアンスの推進、化学物質管理の徹底

本学環境方針に則り、環境経営システムの第Ⅱ期完成年度の活動を実施しました。2020（令和 2）年度から開始される、システム第Ⅲ期の開始に向けて、5 か年目標の策定を進めました。また、化学物質管理において

は、本学で定めた「化学物質のリスクアセスメントに関する基本方針」に基づき、リスクアセスメントを実施し、職員・学生に対して講習を実施しました。このほか、薬品等化学物質の取り扱いに関しては、消防法、毒物及び劇物取締法、化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）等の関係法令に基づき、適切な管理運営を継続しました。

(6) 調達・検収・清算方法の改善

文部科学省から出されている「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の遵守を目指し、東薬調達システムの業務改善を実行しました。具体的には「パンチアウト方式※（ダイナミックカタログ連携）」を導入し、調達・検収・清算の業務の安全性と効率化を図りました。（※パンチアウト方式とは、各購入サイトへジャンプし、一般的なインターネットショッピングと同様の操作により、購入物品を選択し、選択された物品情報が調達システムにデータが移行される仕組みです。）この方式により、次の 5 つのサイトと連携することができるようになり、利便性が向上しました。

- ① eーラボサービス（株式会社 eーラボサービスによる試薬、理化学機器等研究備品全般）
- ② Cica-Web（関東化学株式会社による試薬等販売）
- ③ Ocean（アズワン株式会社による理化学機器等研究備品全般）
- ④ モノタロウ（株式会社 MonotaRO による各種資材等販売）
- ⑤ オータスカリ Pro（トッパンフォームズ運営のオフィス用品、印刷物販売）

これらのサービスサイトと連携することにより、発注時の調達システムへのキーボード入力を大幅に少なくすることや、納品時の検収処理がバーコードリーダーのみで可能となり、総合的な業務の効率化に繋がりました。

また、請求伝票（業者伝票、出張伝票等）の変更にも取り組み、学内外全域での業務改善に取り組みました。2019（令和元）年 12 月 18 日以降、新請求書様式の試験運用に合わせ、請求書情報の OCR 処理を目的としたレイアウトを確立し、2020（令和 2）年 4 月 1 日からの新請求書様式の本格運用への対応を可能としました。これにより、請求情報をデータ化することが可能となり、納品情報と共にデータベース化することで大量購入や価格交渉などコストダウンに結び付けることが可能となります。

(7) 学生の通学利便性向上のための対策

豊田スクールバスについては、4 月に通常授業日のダイヤ改正を行い、より混雑状況に即した運行ができるようになりました。また、朝夕の混雑時間帯を中心に乗車数調査を実施し、利用状況の分析を行いました。分析結果を踏まえた上で、より効率的・安定的な運行のため、次年度に向け更なるダイヤ改正作業を行いました。

また、路線バスについても、朝夕の混雑時間帯を中心に乗車数調査を実施し、利用状況の分析を行いました。また昨年度に引き続き、運行の効率

化・安定化のため、京王バスとの連携を図りました。

その他、豊田バス・路線バスともに、各種イベントのための増便については、前年度の実績等を踏まえてバス会社との調整を行い、費用対効果の高い増便設定を行いました。

(8) 大学資産の有効活用

約 27.7 万㎡もの広大な規模を有する本学土地資産について、所有地の利用状況の精査を行い、所有地隣接地の購入や所有地の売却、土地利用方法の見直しなどについて収益の可能性調査、遊休地の積極的活用、地積構成図の整備、境界確認、登記簿謄本の整備、登記データベースの作成整備など基本台帳を整え、効率的な土地資産の運用（収益の増加）方法を検討しました。次年度以降、実行可能な案件から順次進めていきます。

(9) 経営基盤の強化

中長期計画（TOUYAKU150）において、「将来的に安定した財政基盤を築くための収入増加策」、「固定化した経費等の支出の適正化策」を策定しました。収益増加策の達成に向け、2020年度実施予定の創立140周年記念募金の体制整備などを行うとともに、日常より光熱水費等を含む固定的な支出を見直し、コスト削減策の検討、そして実行に移しました。

さらに、2020年度予算として第2号基本金引当金特定資産に2億円の繰り入れを行い、計画的に改修工事を行うための費用を確保することで、経営の安定化も図っています。また、次年度も業務の効率化も一層進め、収入・支出のバランスのとれた経営を進めていきます。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和元年度決算の概要として、資金収支において、第2号基本金引当特定資産について2億円の繰入を実施しました。また翌年度繰越支払資金が前年度と比較して約3.7億円増加しました。事業活動収支において、基本金組入前当年度収支差額が-19,496千円となり、収入が支出を下回る決算となりました。

(2) 経年比較

① 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部						備 考
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	01年－30年
固定資産	26,293,174	26,063,028	26,275,454	26,576,623	26,040,796	△ 535,827
流動資産	3,290,915	3,883,188	4,055,567	4,508,131	5,043,062	534,931
合 計	29,584,089	29,946,217	30,331,022	31,084,754	31,083,858	753,732

負債の部及び純資産の部						備 考
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	01年－30年
負債						
固定負債	3,152,767	3,040,325	3,024,989	3,027,876	2,931,396	△ 96,480
流動負債	1,451,452	1,368,716	1,358,206	1,346,034	1,461,115	115,081
計	4,604,220	4,409,042	4,383,195	4,373,910	4,392,511	18,601
純資産						
基本金						
第1号基本金	32,366,182	32,818,912	33,016,240	33,088,548	34,048,388	959,840
第2号基本金	600,000	800,000	1,000,000	1,200,000	900,000	△ 300,000
第3号基本金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	0
第4号基本金	554,000	553,000	553,000	556,000	556,000	0
計	33,920,182	34,571,912	34,969,240	35,244,548	35,904,388	659,840
繰越収支差額	△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,704	△ 9,213,041	△ 679,337
計	24,979,869	25,537,175	25,947,826	26,710,844	26,691,347	△ 19,497
合 計	29,584,089	29,946,217	30,331,022	31,084,754	31,083,858	△ 896

(参考)

純 資 産	24,979,869	25,537,175	25,947,826	26,710,844	26,691,347	△ 19,497
-------	------------	------------	------------	------------	------------	----------

※ 純資産＝資産－負債(＝基本金＋繰越収支差額)

減価償却額の累計額	15,831,490	16,732,383	17,542,464	18,051,912	18,419,129	367,217
-----------	------------	------------	------------	------------	------------	---------

* 基本金について

学校法人は、大学の教育研究その他諸活動を行うために校地、校舎、機器・備品、図書等の資産を保有しています。それら保有資産のうち教育研究に必要な資産は、教育水準の維持向上と大学の円滑な運営を図る観点から常に維持しなければならないことになっております。これら必要な資産の維持状況を金額で示したものが基本金です。

② 収支計算書

ア) 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部						備 考
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	01年－30年
学生生徒等納付金収入	7,110,440	7,201,800	7,089,372	7,097,831	6,869,813	△ 228,018
手数料収入	155,910	141,025	133,417	129,460	132,146	2,686
寄付金収入	53,084	73,600	39,353	67,361	27,692	△ 39,669
補助金収入	857,733	825,091	846,904	852,586	818,419	△ 34,167
資産売却収入	0	0	0	469,282	94,024	△ 375,258
付随事業・収益事業収入	231,223	213,611	233,963	237,128	204,722	△ 32,406
受取利息・配当金収入	36,822	17,798	15,086	13,606	17,509	3,903
雑収入	265,426	278,978	209,553	189,796	293,723	103,927
借入金等収入	13,700	12,800	12,300	9,700	12,100	2,400
前受金収入	992,617	933,208	968,575	929,983	1,045,182	115,199
その他の収入	371,593	432,530	395,821	275,791	1,549,996	1,274,205
資金収入調整勘定	△ 1,200,287	△ 1,187,404	△ 1,014,328	△ 1,027,710	△ 1,112,665	△ 84,955
当 年 度 収 入 合 計	8,888,261	8,943,037	8,930,016	9,244,814	9,952,661	707,847
前年度繰越支払資金	2,847,923	3,093,520	3,679,968	3,968,986	4,438,315	469,329
収入の部合計	11,736,187	12,036,560	12,609,984	13,213,800	14,390,976	1,177,176

支出の部						備 考
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	01年－30年
人件費支出	3,828,182	3,938,086	3,761,392	3,762,917	4,033,038	270,121
教育研究費支出	2,394,851	2,354,678	2,492,975	2,435,019	2,477,931	42,912
管理経費支出	552,744	547,197	520,000	531,249	618,809	87,560
借入金等利息支出	20,268	17,836	15,515	13,304	11,094	△ 2,210
借入金等返済支出	191,330	168,230	179,650	167,750	168,350	600
施設関係支出	136,828	350,912	196,164	379,649	1,383,051	1,003,402
設備関係支出	265,486	276,718	249,034	361,250	328,476	△ 32,774
資産運用支出	1,157,791	586,842	1,127,781	1,066,760	449,669	△ 617,091
その他の支出	179,958	185,684	183,346	148,999	180,492	31,493
資金支出調整勘定	△ 84,774	△ 69,595	△ 84,859	△ 91,411	△ 75,233	16,178
当 年 度 支 出 合 計	8,642,664	8,356,588	8,640,998	8,775,486	9,575,677	800,191
翌年度繰越支払資金	3,093,520	3,679,968	3,968,986	4,438,314	4,815,299	376,985
支出の部合計	11,736,187	12,036,560	12,609,984	13,213,800	14,390,976	1,177,176

資金収支計算書は、大学の1年間の活動状況をお金の動きで捉えたものです。
 施設・設備の取得や借入金(負債)等をも含めた当年度の諸活動に対応するものはすべて計上します。
 年度末に支払資金(いつでも引き出すことができる現金預金)がいくらあるかを表します。

イ)活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	01年-30年
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	7,201,800	7,089,372	7,097,831	6,869,813	△ 228,018
	手数料収入	141,025	133,417	129,460	132,146	2,686
	特別寄付金収入	17,124	5,491	25,391	1,877	△ 23,514
	一般寄付金収入	56,475	33,731	40,839	23,815	△ 17,024
	経常費等補助金収入	800,380	841,669	821,445	788,664	△ 32,781
	付随事業収入	213,611	233,963	237,128	204,722	△ 32,406
	雑収入	278,978	209,553	189,796	293,723	103,927
	教育活動資金収入計	8,709,396	8,547,198	8,541,890	8,314,760	△ 227,130
	支出					
	人件費支出	3,938,086	3,761,392	3,762,917	4,033,038	270,121
	教育研究経費支出	2,354,678	2,492,975	2,435,018	2,477,931	42,913
	管理経費支出	547,197	520,000	531,249	618,809	87,560
	教育活動資金支出計	6,839,962	6,774,368	6,729,184	7,129,778	400,594
施設整備等活動による資金収支	差引	1,869,433	1,772,830	1,812,706	1,184,982	△ 627,724
	調整勘定等	△ 113,879	140,570	25,949	△ 32,005	△ 57,954
	教育活動資金収支差額	1,755,554	1,913,401	1,838,655	1,152,977	△ 685,678
	収入					
	施設設備寄付金収入	0	130	1,130	2,000	870
	施設設備補助金収入	24,711	5,235	31,141	29,755	△ 1,386
	施設設備売却収入			360,808	94,024	△ 266,784
	特定資産取崩収入			108,474	1,250,000	1,141,526
	施設設備等活動資金収入計	24,711	5,365	501,553	1,375,779	874,226
	支出					
	施設関係支出	350,912	196,164	379,649	1,383,051	1,003,402
	設備関係支出	276,718	249,034	361,250	328,476	△ 32,774
	施設整備等活動による資産運用支出	360,064	860,000	780,000	200,000	△ 580,000
	施設整備等活動資金支出計	987,695	1,305,199	1,520,899	1,911,527	390,628
その他の活動による資金収支	差引	△ 962,984	△ 1,299,834	△ 1,019,346	△ 535,748	483,598
	調整勘定等	1,992	10,258	△ 41,433	4,874	46,307
	施設整備等活動資金収支差額	△ 960,991	△ 1,289,576	△ 1,060,779	△ 530,874	529,905
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	794,562	623,824	777,876	622,103	△ 155,773
	収入					
	借入金等収入	12,800	12,300	9,700	12,100	2,400
	その他の活動によるその他の収入	242,690	201,034	194,670	240,861	46,191
	小計	255,490	213,334	204,370	252,961	48,591
	受取利息・配当金収入	17,798	15,086	13,606	17,509	3,903
	その他の活動資金収入計	273,288	228,421	217,976	270,470	52,494
	支出					
	借入金等返済支出	168,230	179,650	167,750	168,350	600
	その他の活動による資産運用支出	226,778	267,781	286,760	249,669	△ 37,091
	その他の活動によるその他の支出	68,558	100,280	58,710	85,698	26,988
	小計	463,566	547,712	513,220	503,717	△ 9,503
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	借入金等利息支出	17,836	15,515	13,304	11,093	△ 2,211
	その他の活動資金支出計	481,403	563,227	526,524	514,810	△ 11,714
	差引	△ 208,114	△ 334,806	△ 308,548	△ 244,340	64,208
	その他の活動資金収支差額	△ 208,114	△ 334,806	△ 308,548	△ 245,118	63,430
	前年度繰越支払資金	3,093,520	3,679,968	3,968,986	4,438,315	469,329
	翌年度繰越支払資金	3,679,968	3,968,986	4,438,314	4,815,300	376,986

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の附属表となり、すべての収入と支出が表示されている資金収支計算書を、①教育活動、②施設整備等活動及び③その他の活動の三つの活動区分にそれぞれ分類したものが活動区分資金収支計算書となります。企業会計のキャッシュフロー計算書とほぼ同様の計算目的を持つもので、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用したか学校の「資金体質」を表します。

ウ) 事業活動収支計算書

(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
教育活動収支	収入						
	学生生徒等納付金	7,110,440	7,201,800	7,089,372	7,097,831	6,869,813	※ 1
	手数料	155,910	141,025	133,417	129,460	132,146	
	寄付金	62,860	80,670	48,225	77,630	37,492	
	経常費等補助金	802,425	800,380	841,669	821,445	788,664	※ 2
	付随事業収入	231,223	213,611	233,963	237,128	204,722	
	雑収入	265,426	278,978	209,553	189,796	293,723	
	教育活動収入計	8,628,286	8,716,466	8,556,200	8,553,290	8,326,560	
	支出						
	人件費	3,898,198	3,904,259	3,802,986	3,824,466	3,989,946	※ 3
教育活動外収支	教育研究経費	3,459,292	3,405,568	3,538,050	3,436,278	3,487,682	※ 4
	(内減価償却額)	1,053,623	1,045,407	1,039,077	993,014	1,000,710	
	管理経費	776,779	780,429	745,938	760,957	842,503	※ 5
	(内減価償却額)	224,034	231,643	222,934	226,554	221,739	
	徴収不能額等	396	0	0	0	0	
	教育活動支出計	8,134,666	8,090,257	8,086,976	8,021,701	8,320,131	
	教育活動収支差額	493,619	626,209	469,224	531,589	6,429	(a)
教育活動外収支	収入						
	受取利息・配当金	36,822	17,798	15,086	13,605	17,509	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	36,822	17,798	15,086	13,605	17,509	
	支出						
	借入金等利息	20,268	17,836	15,515	13,304	11,094	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
特別収支	教育活動外支出計	20,268	17,836	15,515	13,304	11,094	
	教育活動外収支差額	16,554	△ 38	△ 429	301	6,415	(b)
	経常収支差額	510,173	626,170	468,795	531,890	12,844	※ 6
	収入						
	資産売却差額	0	0	0	225,964	0	
	その他の特別収入	118,722	76,239	48,234	122,696	93,537	
	特別収入計	118,722	76,239	48,234	348,660	93,537	
基本金組入前当年度収支差額	支出						
	資産処分差額	3,449	42,304	3,578	14,733	23,079	
	その他の特別支出	102,800	102,800	102,800	102,800	102,800	
	特別支出計	106,249	145,104	106,378	117,533	125,879	
基本金組入前当年度収支差額	特別収支差額	12,472	△ 68,865	△ 58,144	231,127	△ 32,342	
	基本金組入前当年度収支差額	522,646	557,305	410,650	763,017	△ 19,498	※ 7
	基本金組入額合計	△ 496,960	△ 652,730	△ 397,327	△ 275,307	△ 659,840	
	当年度収支差額	25,686	△ 95,424	13,323	487,710	△ 679,338	
基本金取崩額	前年度繰越収支差額	△ 8,965,999	△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,703	
	基本金取崩額	0	1,000	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,704	△ 9,213,041	
	事業活動収入計	8,783,830	8,810,503	8,619,521	8,915,556	8,437,607	
	事業活動支出計	8,261,184	8,253,198	8,208,870	8,152,539	8,457,104	

*1 学生生徒等納付金とは、学生からの授業料、入学金、施設費などの収入です。

*2 経常費等補助金は国庫補助金で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっています。

なお、新会計基準では施設設備に係る補助金については、特別収入となります。

*3 人件費は、教職員の給与・期末手当・退職金等の支出となります。

*4 教育研究経費とは、教育研究活動に必要なすべての諸経費です。

*5 管理経費とは、総務や経理など法人業務や学生募集の経費などです。

*6 経常収支差額は、教育活動収支差額(a)と教育活動外収支差額(b)の合計です。

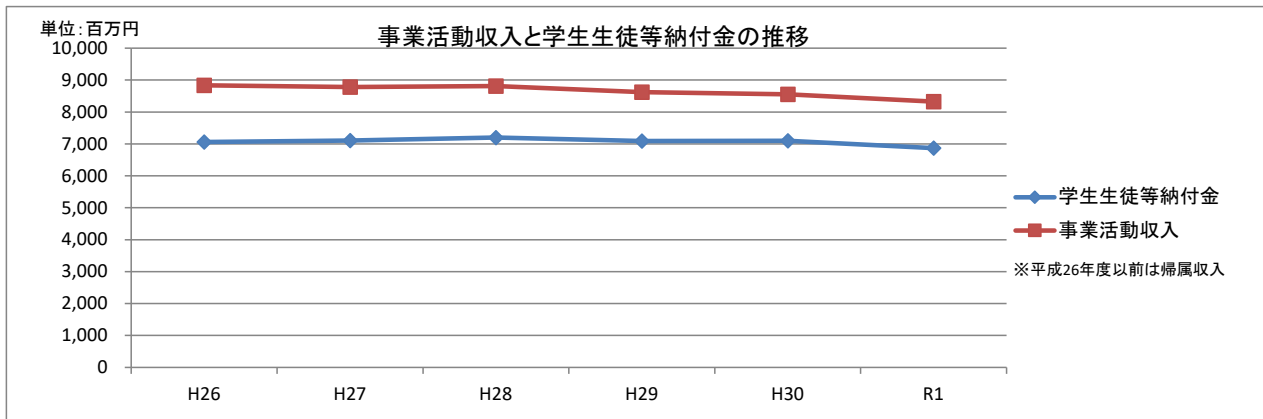
教育事業を中心とした経常的な収支のバランスを表します。

*7 基本金組入前当年度収支差額は、改正前会計基準の帰属収支差額となります。

大学が運営する事業活動の収入の合計から事業活動の支出の合計を差し引いた、実質的な当期利益となります。

事業活動収支計算書は学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものです。事業活動収入の合計が企業会計でいう収益で、事業活動支出の合計が費用にあたります。この事業活動収支差額が基本金組入前当年度収支差額となります。また、そこから資産の取得(施設・設備の購入)相当額等を基本金組入額として控除した額を当年度収支差額としています。

(3) 本法人の主な財務比率



		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.9%	6.3%	4.8%	8.5%	-0.2%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.6%	101.1%	99.9%	96.8%	108.7%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.0%	82.4%	82.7%	82.8%	82.3%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.9%	44.7%	44.4%	44.6%	47.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	39.9%	38.9%	41.3%	40.1%	41.7%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9%	8.9%	8.7%	8.8%	10.0%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	226.7%	283.7%	298.6%	334.9%	345.1%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	18.4%	17.2%	16.9%	16.3%	16.4%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	84.4%	85.2%	85.6%	85.9%	85.8%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	21.1%	20.1%	22.4%	21.5%	13.8%

【財務関係比率について】

事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率です。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等の影響により、一時的に比率が上昇する場合があります。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましいとされています。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率です。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断する重要な指標のひとつで、一般的には200%以上であれば優良とみなされます。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないか測る指標であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。
純資産構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率です。